

第2次茂原市生涯学習推進計画の概要

～楽しく学び、いきいきとふれあう、活力あふれる市民生活の創造～

計画の目的

1. 楽しく学べる学習環境づくり
2. 自分を磨く学習の支援
3. 学びの成果を生かす地域コミュニティづくりの3点を設定し、これを推進することを目的としています。

計画の期間 10年(平成23年度～平成32年度)

計画の視点

生涯学習とは「人々が、自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的意思に基づいて行う学習であり、「市民が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される」生涯学習の構築を目指すことが必要となります。

国の動向

平成18年に教育基本法が改正され、「国民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と規定されました。

平成20年には、中教審から「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」が答申され、自ら課題を見つけ考える力、柔軟な思考力、課題を解決する力、人との関係を築く力、豊かな人間性を含む総合的な「知」が求められる時代となっています。

子どもたちは、発達段階に応じて「生きる力」を育む環境づくりが求められています。

また、成人においても激しい社会を力強く生きていくための総合的な力を身につけられるよう、生涯にわたって学習を継続でき、その成果を生かせる環境づくりが求められています。

そのためには、多様な学習の場の充実、相談体制の充実、情報通信技術の活用、再チャレンジ支援、学習成果を生かす機会の充実を図る必要があります。

生涯学習推進の成果

1. 学習ニーズに応じた多様な学習機会の成果

- ・乳幼児期における健康教室や乳児相談
- ・子ども会やスポーツ少年団等への活動支援
- ・郷土史や伝統文化の体験学習
- ・新生児・3歳児・小学校期の親に対しての家庭教育学級の開催
- ・姉妹都市ソルズベリー市へ中学生の派遣
- ・美術企画展、小中学校作品展、文化財冊子の発行
- ・学校復帰に向けた相談活動
- ・登校できない小中学生の集う適応指導教室
- ・学校支援ボランティア制度の確立

2. 生涯学習を支援するシステムの整備

- ・講師登録等による情報の提供
- ・大学との連携による公開講座
- ・ブックスタート事業
- ・子ども育成関連団体の「イベントカレンダー」作成
- ・学社融合事業
- ・生涯学習ガイドブック・自主グループ一覧表作成

3. 生涯学習推進体制の確立

- ・生涯学習推進協議会の開催
- ・団体、企業との連携による自然科学実験イベントの開催
- ・生涯学習推進事業実績報告書の作成

生涯学習推進の課題

1. 学習機会の提供

市民のニーズや学習スタイルはきわめて多岐にわたり、一人ひとりの生涯に応じた学習機会の提供が求められています。

また、少子高齢化の進行、雇用問題、「団塊の世代」の大量退職などの社会的な課題を解決するための一助として、学習機会の提供も重要となっています。

さらに、学習活動をしたくても理由があってできない人や、学習活動をしていない人への啓発や参加しやすい機会の工夫も必要です。

2. 学習施設の整備・充実

公民館や市民会館は老朽化が目立ち、施設の整備が必要となっています。図書館も資料の増大に対し書架の不足や整備が課題となっています。

3. 学習情報の収集・提供

学習活動を積極的に推進するための情報提供は、生涯学習を推進する支援策として重要です。学習情報を収集するシステムと利用しやすい総合的な学習情報の提供手段を整備し、最新のものに更新していく必要があります。そのためには、国・県・近隣市町村、民間との連携も重要です。

4. 学習活動の支援

学習活動には、個人学習と集団学習があり、本市では、団体やサークルが多く、活発に活動しています。団体は、自主的な活動をしてはいますが、今後は個人個人の学習の深さに応じて、自由に学習活動を進められるよう支援することが重要です。

また、その学んだ知識や技術を地域で生かすことは、その人の能力や人間性を向上させ、充実した人生やいきがいへとつながります。そのために、ボランティア活動や地域コミュニティの育成支援、交流機会や活動の場の確保等が重要となります。

5. 学習成果の活用・地域社会への還元

学習した成果を地域社会へ還元する仕組みづくりが求められています。教えあい・学びあうことへの支援の仕組みを整備するには、学習成果をボランティアなどの形によって地域へ還元することなどが求められています。

6. 社会全体の教育力の向上

家庭教育は、教育の出発点であり、家庭の教育力の向上が重要になっています。また、子育てサークルや青少年育成団体などへの支援、子どもの居場所づくり、生きる力をはぐくむために家庭・学校・地域の連携による環境の整備が求められています。

地域全体での子育てや学習により「支え合い」、地域課題を地域自身の手で「助け合い」、家庭や地域の教育力と学校教育等の効果的な「つながり合い」が地域教育力の向上につながります。

施策の体系

<基本的方向>

学習ニーズに応じた多様な学習機会の充実

<基本施策>

生涯各期に応じた学習機会の充実

学習ニーズに応じた学習機会の充実

地域課題に対する学習機会の充実

地域交流・国際交流の促進

家庭教育の充実

青少年健全育成の充実

学校教育の充実

生涯スポーツの振興

芸術・文化活動の振興

<推進方策>

幼児期、青少年期、成人高齢期の学習機会の充実

国際理解、情報社会、少子高齢化、環境問題、男女共同参画、健康、消費生活に関する学習機会の充実

環境問題、まちづくり、子育て支援、危機管理、地域産業や経済に関する学習機会の充実、ボランティア活動の促進、伝統文化の伝承・普及

国際交流促進、外国人・帰国子女の学習支援、地域交流機会の充実

家庭教育学級の充実、育児相談・教室の開催

青少年育成体制・事業の充実、環境浄化と非行防止

個に応じた指導の充実、社会の変化に対応した教育の推進、教育環境の整備、地域の人材の活用

スポーツ教室、障がい者・高齢者向け教室の開催、スポーツ・レクリエーション情報の提供、スポーツ指導者の養成、学校体育施設の開放促進

文化施設の整備、美術品や資料の収集・展示、芸術・文化観賞機会の提供、文化団体・グループの育成、文化財の保護、伝統芸能等の保存・育成

<基本的方向>

<基本施策>

<推進方策>

生涯学習を支援する
システムの整備

学習情報提供システム・
学習相談体制の整備

学習情報の提供、学習に関する窓口相談

地区拠点施設の整備と
ネットワーク化

福祉センターの整備、公民館の改築、公
民館等の利用方法の検討、図書館等の整
備・充実、図書館事業の充実、読書活動
の推進

学社融合の推進

学校施設の開放、地域人材等の活用

高等教育機関・高校との連携

近隣大学・高等学校との連携、リカレ
ント教育の推進

施設・設備の整備・充実

生涯学習センターの検討、既存施設の
機能の整備

指導者等の育成・支援と活用

指導者等の育成・整備、指導者等活動
の場の提供、高齢者や障がい者等の学
習支援

団体・グループの育成と支援

団体・グループの指導者研修の実施、
団体・グループの交流機会等の提供

生涯学習推進体制の
充実

庁内推進体制の充実

生涯学習推進本部の運営、職員体制の
充実

市民参加の推進体制

生涯学習推進協議会の運営、市民の参
加機会の拡充

関係機関・団体・企業との
連携

学習関連情報の収集・提供体制の整備、
指導者の養成・確保に関する連携、民
間施設の利用促進